

I) 貸借対照表の用語

■資産の部

1. 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等の支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金や預金として保有しています。

2. コールローン

他の金融機関に対して行う短期間の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3. 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引（レポ取引）により担保として差し入れた額を計上します。

4. 買入金銭債権

「有価証券」に該当しない証券等を計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー（CP）や住宅抵当証券、商品投資受益権証券、一般貸付債権信託受益権証券等があります。

5. 金銭の信託

生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、投資顧問会社等の指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

6. 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。

7. 無形固定資産

無形固定資産とは、有形固定資産のように形はないものの、企業が排他的に利用でき、収益をもたらす財産を指します。

8. 代理店貸

「代理店貸」は、当社が郵便局株式会社に委託している保険金等の支払に充てるために前渡している資金です。

9. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金等を計上する預託金等です。

10. 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

11. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産等により回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

■負債の部

1. 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが義務づけられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

* 支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

* 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で積み立てが義務づけられている準備金です。

* 契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

2. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。

* 債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引（レポ取引）により担保として受け入れた額を計上します。

3. 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

■純資産の部

1. 資本剰余金

資本剰余金とは、株主等からの出資額（または負担額）のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持または拘束されるものです。

2. 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。

3. その他有価証券評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

Ⅱ) 損益計算書の用語

■経常損益

1. 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2. 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。

3. 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

*利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息です。

*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

4. その他経常収益

*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

5. 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6. 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

7. 責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払備金については、毎期年度末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

*契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅または契約者の支払請求等により実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中

に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

8. 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

*金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

*有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。

9. 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

10. その他経常費用

主に、税金、減価償却費等を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係わるものは資産運用費用に計上します。

11. 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。

■特別損益

1. 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。

2. 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。

■その他

1. 契約者配当準備金繰入額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。

2. 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるものを除く）を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナスで表示します。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*	
1 沿革	70
2 経営の組織*	71
3 店舗網一覧	72
4 資本金の推移	74
5 株式の総数	74
6 株式の状況	74
(発行済株式の種類等)	
(大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉*)	
7 主要株主の状況	74
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	75
9 会計参与の氏名又は名称*	76
10 従業員の在籍・採用状況	76
11 平均給与(内勤職員)	76
12 平均給与(営業職員)	76
II 保険会社の主要な業務の内容*	
1 主要な業務の内容*	70
2 経営方針	7
III 直近事業年度における事業の概況*	
1 直近事業年度における事業の概況*	13
2 契約者懇談会開催の概況	36
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	36
4 契約者に対する情報提供の実態	53
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	49
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	51
7 新規開発商品の状況	59
8 保険商品一覧	46
9 情報システムに関する状況	39
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	40
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	80
V 財産の状況*	
1 貸借対照表*	81
2 損益計算書*	82
3 キャッシュ・フロー計算書*	83
4 株主資本等変動計算書*	84
5 債務者区分による債権の状況*	89
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	
(危険債権)*	
(要管理債権)*	
(正常債権)*	
6 リスク管理債権の状況*	90
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況*	90
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	90
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	
(有価証券)*	91
(金銭の信託)*	92
(デリバティブ取引)*	93
10 経常利益等の明細(基礎利益)	94
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	95
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* 該当せず	
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	95
VI 業務の状況を示す指標等*	
1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	96
(2) 保有契約高及び新契約高*	98
(3) 年換算保険料	98
(4) 保障機能別保有契約高*	99
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	100
(6) 異動状況の推移	100
(7) 契約者配当の状況*	101
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	102
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	102
(3) 新契約率(対年度始)	102
(4) 解約失効率(対年度始)*	103
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	103
(6) 死亡率(個人保険主契約)	103
(7) 特約発生率(個人保険)	103
(8) 事業費率(対収入保険料)	104
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	104
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合* 104	
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	104
(12) 未収受再保険金の額*	104
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	104
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	105
(2) 責任準備金明細表*	105
(3) 責任準備金残高の内訳*	106
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	106
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	106
(6) 契約者配当準備金明細表*	107
(7) 引当金明細表*	107
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*(特定海外債権引当勘定)*	108
(対象債権額国別残高)*	108
(9) 資本金等明細表	108
(10) 保険料明細表	108

あ

インターネット（ホームページ）	43
ウォーキング大会	41
沿革	70
お客さま相談窓口	62
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	36

か

会社概要	表紙裏
加入限度額	47
勧誘方針	52
基礎利益	17
逆ざや	17
クーリング・オフ制度	50
経営の基本方針	7
経営の組織	71
経営理念	6
契約期間中の情報提供	53
告知義務違反	50
告知をしていただく義務	49
個人情報保護	35
コンサルティングセールスの充実	51
コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	28

さ

災害時の特別な取扱い	42
査定審査会	38
CSR（企業の社会的責任）の取組み	40
資産運用の概況	20
システム開発への取組み	39
実質純資産額	19
「指定代理請求特則」の取扱い	59
従業員の在籍・採用状況	76
新規開発商品・サービスの状況	59
ストレステストの実施	30
生命保険契約者保護機構	66
ソルベンシー・マージン比率	18
損益計算書	82

た

貸借対照表	81
代理店チャンネル	8
ディスクロージャーの充実	43
店舗網一覧	72
トップメッセージ	2
取締役及び執行役	75

な

内部管理態勢	24
日本郵政グループの発足	10

は

引受・支払体制の強化	58
プライバシーポリシー	35
保険金のお支払い	55
保険種類一覧	46

ま

民営・分社化についてのかんぽ生命からのお知らせ	63
-------------------------	----

ら

ラジオ体操の普及推進	40
リスク管理体制	30

かんぽ生命の現状2008

平成20年7月発行

株式会社かんぽ生命保険 経営企画部 調査広報室

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>

